



「新型コロナウイルス感染症対策生活支援事業」の実施について

1 目的

新型コロナウイルス感染症により生活に影響を受けている町民の皆さまに、食品・生活用品・生理用品などを配布することで生活を支援する新たな事業を開始します。配布する際は生活相談も受け付け、必要な支援につなげていきます。

なお、予算は9月22日に専決処分により成立しております。[補正額 3,620千円]

2 内容

[配布期間]

令和3年10月18日（月）から令和4年3月31日（木）（予定）

※土、日、祝日、年末年始閉庁日は除く

[受付時間]

8時30分から16時30分まで

[配布場所]

役場本庁舎2階 福祉課

（生理用品のみ各出張所においても配布する予定です。準備が整い次第、町HPにて周知します。）

[配布物]

食品、生活用品、生理用品など

[配布対象者]

町内に在住で、新型コロナウイルスの影響を受けて生活に困っている方

（配布する際に、氏名・住所等を記載していただきます。）

3 その他

今後、各地域で配布会を実施していきます。

配布会の実施日時等については、回覧まちだよりにて周知する予定です。

照会先

箱根町福祉部福祉課地域福祉係 担当 道久・渡邊

電話 0460-85-7790

E-mail web_fukushi@town.hakone.kanagawa.jp